

〒640-8154

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

吉田 益夫(和ネット代表)

TEL:073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588

事件番号 和歌山弁平成25年(網)第10号、第11号、第12号についての補足資料

標記について、下記の通り補足資料として提出いたします。

1. 2月10日付 [] 氏宛通知書と2月19日付当方宛通知書との比較

(1) 2月10日付 [] 氏宛通知書

(A) 削除要求対象サイト:

ブログ「雑賀衆雑賀孫一和尚の奇跡」「雑賀衆雑賀孫一和尚波瀾万丈人生の軌跡」掲載サイト
爆サイ.com 関西掲示板 「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」
和ネット掲示板 「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」

(B) 削除要求対象の内容:

「有限会社銀徳って名前を詐欺会社銀徳に変えればええんちゃうか？」
「表向きは不動産屋なんかもしれないが現実には詐欺会社とちゃうのか？」
「悪徳業者銀徳やろが」
「人を騙す人間」
「嘘つきハッタリオヤジ」
「人種差別をする(ような人間)」

(2) 2月19日付当方宛通知書

(A) 削除要求対象サイト:

和ネット掲示板 「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」

(B) 削除要求対象の内容:

「給料をもらいにいったら領収書じゃなくて借用書にサインさせられそうになりました。暴力団でもそんなことないでしょう？」
「議員の紹介だったので安心してたのですが有限会社銀徳の吉村公俊って人は少しヤバイ人っぽいですね。警察に相談しましょうかね。」
「さらなる被害者や辛い思いをする抑制になればええかなと考えますから」
「今後、自分みたいに誰かが騙されないように警察に相談することにしました」

上記、(1)、(2)から、一致点は、URL で削除要求の対象を特定していないと削除要求対象サイト中の和ネット掲示板「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」のみで、(B)の 削除要求対象の内容は一致しない。

なお、当方で推定する「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」に該当すると思われるスレッド(URL がないので特定できない)では、2月10日付 [] 氏宛通知書での対象内容((1)の(B))の投稿は存在しない。

2. [] 氏以外で、有限会社銀徳に反感を持っていると思われる人間の存在を確認している。([] 氏は平成25年12月17日に有限会社銀徳に入社ということで、それ以前の 豊田泰史弁護士・太田達也弁護士・重藤雅之弁護士の評判に関して [] 氏はなにも知らなかったと当方に答えており、当該投稿については無関係であると言っている。) また、有限会社銀徳は平成25年2月25日に和歌山県から宅地建物取引業法違反で行政処分を受けているが、この処分について、情報開示制度で情報開示された 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 の内部資料では、宅地建物取引業法違反を和歌山県に通報した通報者が存在する。そのため、今、現在も有限会社銀徳を監視している人物がいる可能性が十分にある。この通報者なる人物が [] 氏とは別人であるのは通報日時より明らかである。また、豊田泰史弁護士・太田達也弁護士・重藤雅之弁護士が代理人を行っている、有限会社銀徳の代表取締役 である吉村公俊氏も、投稿者の特定を必要とする旨を語っている。

以上より、和ネット掲示板の投稿者は現状では不詳であり、投稿者を特定するためには、あすか綜合法律事務所(豊田泰史弁護士・太田達也弁護士・重藤雅之弁護士)が提出済みという和歌山地方検察庁宛告訴状により捜査機関が捜査を行い、当サイトが取得している IP アドレス等を押収して投稿者の割り出しを行わないと投稿者の特定は不可能であると判断している。

- 添付:1. 当方で推定する「有限会社銀徳吉村公俊ってどんな人？」に該当すると思われるスレッドの投稿内容の 写し (2014(平成26年)年2月21日現在)
2. [] 氏以外で有限会社銀徳に反感を持っていると思われる人間の存在が確認できる「 [] 」という サイトの写し(2014(平成26年)2月17日現在)

3. 行政処分一覧(和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課)
4. 情報開示制度で開示された和歌山県の内部資料
5. 当方に(有)銀徳が申し立てた仮処分命令申立書(事件番号 平成26年(㉔)第33号)の(有)銀徳 代表取締役である吉村公俊氏の陳述者